

平成30年度 公の施設の指定管理者における業務状況評価

施設名	七飯町精神障害者通所授産施設「ぼぼろ館」	所管課	福祉課
-----	----------------------	-----	-----

1 施設の概要

指定管理者名	社会福祉法人 ななえ福社会
指定期間	平成30年 4月 1日 ～ 令和3年 3月31日
施設所在地	七飯町鳴川5丁目348番地3

2 施設の利用状況

① 年間利用者数	就労継続支援B型 4,500人 自立(生活)訓練 32人
② 利用者の意見等の反映	家族会との交流会で、意見・要望を聴取している。
	苦情・要望はなかった。
③ その他特記事項	事業所の認知度を高めるため、ぼぼろ祭の開催や、他施設の夏祭り等に積極的に参加している。

3 平成30年度業務評価

項目	評価	状況説明
① 適切な管理運営の確保	㉠ B C D	基本協定書及び仕様書に基づき、適正に運営・維持管理されているが、仕様書3-②安全管理業務に熟知されていない点があった。
② 利用者サービス等の維持向上	㉠ B C D	利用者の人格を尊重し、体調・作業能力を考慮したサービス提供に努めている。
③ 利用実績	A ㉠ C D	4,532人で前年より5.7%増である。 就労継続支援B型の定員26名に対し25名となっているが、自立(生活)訓練の定員12名に対し3名であり、仕様書の定員を下回っている。
④ 現地調査	㉠ B C D	随時行っており、管理状況を調査している。
総合評価	㉠ B C D	自助会や共助会を行い、利用者間のコミュニケーションを図ることで、通所回数が増えた利用者もいるなど、取り組みにより契約者数の維持、利用回数増に努めている。 適切なサービスを提供するための環境づくりや、加工品の原料を自給するなど経費節減に努め、適正な管理がされている。

- 【評価の目安】
- A：仕様書及び事業計画書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
 - B：概ね仕様書及び事業計画書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
 - C：仕様書及び事業計画書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力及び改善が必要なもの
 - D：管理運営が適正に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの